

教育職員免許状授与証明書の提出について

新規採用のための必要書類として「教育職員免許状授与証明書」(以下「授与証明書」という。)を提出していただきますが、授与証明書は教育職員免許状(以下「免許状」という。)を授与したそれぞれの授与権者(都道府県教育委員会)が発行します。

なお、令和8年3月に免許状取得見込みの方は、令和8年4月1日以降に免許状番号等を確認の上、請求してください。

神奈川県教育委員会から授与された
免許状をお持ちの方

神奈川県教育委員会ホームページから
請求することが可能です。

神奈川県教育委員会以外から授与された
免許状をお持ちの方

免許状を授与された都道府県教育委員会へ
御確認の上、請求してください。



神奈川県教育委員会から授与された免許状をお持ちの方は、次の方法で請求してください。

- ① 右側の二次元コード又は「神奈川県 教員免許 授与証明書」で検索して、県教育委員会ホームページ「教育職員免許状授与(交付)証明書の請求について」を表示します。

(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pi7/menkyo/juyoshoumeisho.html>)



- ② 請求方法は「オンライン、郵送、窓口」の3種類があります。

インターネット環境を使用できる方で、クレジットカード又はスマホ決済することが可能な方は、なるべく「オンライン請求(e-kanagawa 電子申請)」を選択してください。

やむを得ずオンライン請求ができない場合は、郵送で請求してください。

なお、いずれの請求方法も授与証明書1通につき手数料400円をいただきます。

<インターネット(e-kanagawa 電子申請)による請求>

- ・教員採用候補者選考試験の申込時に使用したシステムです。
(ただし、大学推薦を除く。)

- ・e-kanagawa 電子申請の操作方法に関する問合せは、e-kanagawa 電子申請コールセンターで承ります。

① 固定電話：0120-464-119 (平日午前9時～午後5時)

② 携帯電話：0570-041-001 (平日午前9時～午後5時)

③ ファクシミリ：06-6733-7307 (原則24時間)

④ WEB フォーム：https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/inquiryForm/inputInquiryForm_initDisplay (原則24時間)

※ ③・④について、コールセンターの営業日外に到着したものは、翌営業日以降の回答となります。

- ・使用されるパソコン関連機器(以下「パソコン等」という。)や通信回線上の障害等によるトラブルについて、県は一切責任を負いません。

- ・システム機器の保守点検等により、システムを停止する場合がありますので、御了承ください。

- ・パソコン等の動作環境については、e-kanagawa 電子申請の「動作環境」のページ

(<https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/help/PREFKN/portal/contents/operatingEnvironment.htm>)
を御確認ください。

(裏面へ続く)

③ 授与証明書の提出先について

- ・ オンライン請求の場合、項番(11)『授与証明書の送付先』で『(11)-3 神奈川県教育委員会に受取を委任（神奈川県内公立学校（横浜市、川崎市、相模原市を除く。）の新規採用者）』を選択し、『(11)-3-a 受験区分』及び『(11)-3-b 受験番号』を入力してください。
- ・ 郵送及び窓口請求の場合、請求書『授与証明書の送付先』欄の『神奈川県教育委員会に受取を委任』及び『神奈川県内公立学校（横浜市、川崎市及び相模原市を除く。）の新規採用者』にチェックの上、『受験区分』及び『受験番号』を記入してください。
- ・ 上記の方法で請求した場合、発行された「授与証明書」は、県教育委員会教職員人事課が代理受領します（請求者の手元には届きません）。

※ 免許状を紛失したため免許状番号や授与年月日がわからない場合は、画面の指示又は請求書記入例に従い、必要事項を入力又は記入してください。

＜教育職員免許状・授与証明書の請求方法について＞

〒231-8588 横浜市中区日本大通 1

神奈川県教育委員会 教職員企画課免許グループ

TEL 045-210-1111 内線 8196、8149

＜新規採用に係る授与証明書以外の書類提出や手続方法について＞

神奈川県教育委員会 教職員人事課教職員採用グループ

TEL 045-210-8190